

広報

第903号

いながわ

11月
平成26年



化粧で精神統一 本番直前のドキドキ♡ ワクワク♪ が高まる瞬間 (杉生・西畑地区の練り込み)

特集 深刻化する 猪・鹿の被害

認知症 地域で支える 地域で守る
～猪名川町徘徊SOSネットワーク～ 8

しまった・こまった・たすかった! 番外編! 19

いなが♡輪 島老人クラブ 喜楽会
いながわ図書館の会 リブロ 24

瞬(ときめき) 古田 旭さん 26

私のオススメ★ 紅葉の里山ハイキング
近畿自然歩道を歩く 27

特派員報告 安全・安心なまちづくりのために
～みんなで取り組む地域の防犯～ 28



せっせとコスモスで蜜集め(北田原)



白菜とレタスが綺麗に並んで植えられていた畑を荒らされた直後の様子

「もうやめようか…」
平井ミサオさん（柏原）
 ここは、高台で景色が良くて、静かで気持ちがいいけれど、農作業も草刈りも大変です。でも、草刈りをしつかりしないと、イノシシやシカの隠れ場所になってしまつから、山際の広大な面積でも、主人が頑張つて刈ってくれています。最近では、高齢化が進んで

いて、草刈りだけでなく、畑の手入れもできずに、荒れ地が増えてきています。イノシシなんかは、その中に身を潜めて、生活しているように思えます。そして、夕方の明るいうちから、家の周りを歩き、最近ではクリを食べに勢いよくやってくるので、怖いんです。シカも、親子で4頭ぐらいでやって来ます。音を鳴らして追いやるつもりでも、なかなか逃げず、じつとこちらを見えています。田植えが済み、稲が少し伸び始めたころには、シカに稲の先を全部食べられました。対策のために、柵をはつても、また次の朝見たら違うところから入られています。イノシシが体当たりして扉が開いていることや、柵の下を掘り、くぐって出入りすることもあります（写真下）。



「トタン」を当てたり、「ネット」を張ったりと、毎日毎日イノシシとシカの対策に追われ、仕事が増えて手が回らず、収穫も遅れています。私達は、道の駅へ収穫した野菜を出荷し、皆さんに喜んでもらえることを「生活のため」だけではなく「楽しみ」や「生きがい」にして、頑張っています。しかし、それをイノシシやシカに毎日やられると、本当にがっかりします。「もうやめようか」と、あきらめそうになることもあります。ですが、今は主人が根気よく柵をするなど、頑張ってくれていますから、励まし合ひながら、なんとかやっていきます。

このような被害が拡大することにより、どんどん農家に元気がなくなつてしまつては、不安に思っています。猟友会には益々頑張つていただき、イノシシやシカは山の中で食い止めてもらいたいです。



鼻でねじ曲げられたワイヤーフェンス

深刻化する猪・鹿の被害



近年、全国的にイノシシやシカが増え続けており、農作物被害が深刻化しています。この状況は町内各地域でも実際に起こっています。今月は、この状況下で困惑しながら農業に携わる人や、その被害から守ろうと有害鳥獣駆除に活躍している「猟友会」を紹介します。

問合せ 産業観光課（☎ 766 - 8709）
 阪神農林振興事務所（☎ 079 - 562 - 1392）

近年の野生動物被害

近年、野生動物による農作物被害の深刻化により、町内でも多くの農業関係者がその被害に頭を抱えています。

県内で農作物にもっとも被害をおよぼす野生動物は「イノシシ」で、その被害額は年間約2億円に上ります。また、「シカ」の被害も深刻で、水稲・野菜などだけでなく、苗木を食べられたり樹皮をはがされるなど、森林被害も出ています。前年度は、町内だけで256頭のシカを捕えましたが、山中にはまだ多くのシカが生息しています。

猪名川町の対策

自然界の生態系の変化などにより、イノシシやシカが増え続けている状況は、町内でも切実です。

町では、この状況を農業衰退の深刻な要因と捉え、農作物への被害を防ぐための取り組みとして、人里に下りてきて農作物などに被害を加える前に駆除するため、「兵庫県猟友会猪名川支部」一に有害鳥獣の駆除を委託するなどの対策を行っています。また、狩猟免許取得者に対し、取得経費の一部を支援するなど、捕獲の担い手となる人材確保に力を入れています。



清水 由一さん

福岡 利昭さん



シカに荒らされた畑の様子

「心が折れそうに…」
NPO法人元氣ファーマ
いながわ 福岡 利昭さん
 万善の畑には、最近では毎日のようにイノシシが畑を荒らしにきていて、過去数年間で一番の被害です。

イノシシが、直接的に野菜を食べるのはイモ類などの数種類のみで、その被害の大半は畑をそこらじゅう掘り返すことで、好物のハタケミミズを探して食べるのです。困るのは、力のあ

る鼻でせっかく順調に育つた野菜を根ごと掘りあげられたり、畦や畝を掘り返されて壊れることで、毎日の積み重ねが一晩で破算になることが繰り返されています。また、シカの被害もあり、枝豆やレタスもめっちゃくちゃにされました。

毎晩のように荒らされると、本当にがっかりして心が折れます。丹精込めて育てた野菜の変わり果てた姿を見ると、とても辛いです。

電気柵の効果はありますが、漏電防止のためにこまめな下草刈りなどにも必要なので、限界があります。

注意!! ☆狩猟が解禁☆

11月15日から翌年2月15日（県ではニホンジカ・イノシシは3月15日）まで狩猟が解禁となります。

【入山される皆さんへ】

- ①明るい色の目立つ服装で周囲に注意、白いタオルはシカと間違われるおそれ有り
- ②休日は狩猟者が集中するため、特に注意
- ③「わな」を見かけても決して近づかない

【狩猟者の皆さんへ】

- ①狩猟マナーの厳守を心がけ、他人の迷惑となる行為は慎み、絶対に事故は起こさない
- ②目立つ服装、帽子の着用
- ③銃猟禁止区域などでの銃猟は絶対に避け、常に区域の確認を
- ④「わな」には決められた標識を付け、見回りを励行する
- ⑤焚き火など火の始末には十分な注意を



人々の暮らしを守る 猟友会



▲捕えた獲物を車まで運ぶのも重労働



◀「リュウ（8歳・写真左）」は、数十年に1頭の良犬といわれており、犬たちの先頭を切って山中を駆け回り獲物を追い込む



▲山の入り口にこのような看板がある場合は、要注意



産業観光課
大嶋 武主幹

「課題は後継者育成」
兵庫県猟友会猪名川支部
支部長 久保正養さん
本支部は、町内在住の34人が在籍しており、鉄砲10人、空気銃1人、わな23人と、それぞれに資格免許を取得しており、その資格がないと猟をすることはできないんです。
主な活動は、毎年11月15日から3月15日の間に行う「狩猟」と、それ以外の時期に、町から委託されて行う「有害鳥獣の駆除」です。
銃を撃つことや獣に襲われる可能性もあり、危険性があるため、猟のときは必ず複数人で役割を分担して行動します。
猟に出る時、朝一番の仕事は「見切り」と言い、山を歩いて下見をして、イノシシがいる山を見極めます。これには長年の経験と勘が必要で、獣道の様子や足跡の乾き具合などから判断します。
見切りが「獲物がいる」と判断した山には、「勢子（猟犬を連れて追う人）」と

「農業衰退の危機」

獣害は町内のあらゆるところで発生しており、農家の皆さんがその被害や対策に頭を抱えています。
本町では、近年イノシシなどが、人に被害をおよぼしたような事故などはありませんが、実際に子どもたちの横を走りすぎていき、怖い思いをしたなどの報告もあります。痛ましい事故が起きることも想定されることから、未だの駆除が重要だと考えています。
また近年では、外来生物なども多く、アライグマやヌートリアの被害も拡大しており、これらの捕獲・駆除なども猟友会に委託しています。
獣害は、農業者の生産意欲を喪失するばかりではなく、住民に危害を加えたり、アライグマに至っては民家の軒裏に住みつくなど、様々な被害が想定されます。
これは、一見可愛らしくも見えますが、狂暴ですし、動物特有の病気などを保持していることもあり、その中で、むやみに近づかないでください。
シカの現在の駆除頭数は、10年後にはシカの数が増え、環境省のデータからも示されていることから、駆除の強化は、大変重要なこととされています。その役割を担ってくれている「猟友会」を益々後方支援し、駆除活動などにより獣害を減らすことで、町内の農業衰退に歯止めをかけられるよう取り組んでいきます。



▲ヌートリアの農作物被害
◀実は狂暴で危険なアライグマ



「待ち（待ち構えて、銃で撃つ人）」に分かれて入ります。
「勢子」の連れた猟犬が、獣の臭いをかぎ、獲物を見つけて追いかけます。広大な山中を、数頭の猟犬が追うことで、獲物は追いつめられ、最後には「待ち」が銃を撃ちます。
猟は一日中、山の中を歩くので、とてもハードです。しかし、支部内の特に鉄砲の免許所持者の平均年齢は62歳と高齢化が進んでおり、「引退する」とは言いにくい状況です。
毎年、有害鳥獣駆除の依頼があるように、イノシシやシカの農作物被害は増える一方ですが、それに反して猟師は減ってきていることも、被害の拡大の一因だと思っています。農作物被害を減らしていくためにも、猟師の後継者育成は、大きな課題だと考えています。



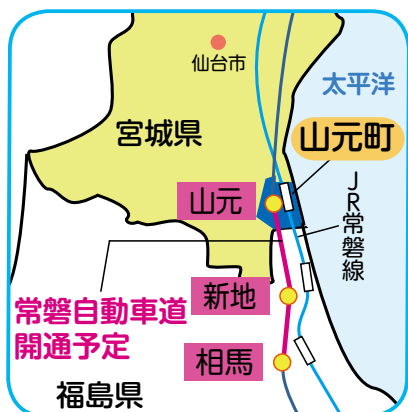
復興への架け橋

～宮城県山元町から～ No.3
宮城県山元町派遣 高村 侑加
(猪名川町企画総務部総務課 主事)

東日本大震災から3年半経った今、被災地では復旧・復興作業が依然として続いています。

山元町は、町の約4割が津波の被害にあいました。町の中心部である2つの駅周辺を含め、7つの行政区が壊滅的な被害を受けており、これまで復興に向けて企画調整などを行ってきました。

そして今年度、町ではJR常磐線の新ルートに合



わせ、新市街地を設けるため、造成工事・整備が進み、また常磐自動車道は、山元ICと福島県の相馬IC間の開通に向けた、工事が始まっています。被災された方々の生活面や住宅再建など復興に向けて歩み出していると、日々感じます。

高速道路工事の様子



そんな中、山元町では、震災のあった平成23年から毎年、震災復興支援事業として、地元産業のほか全国各地からの支援を受け「こころひとつに！山元町ふれあい産業祭」を開催しており、今年も11月23日（日）に開催されます。



産業祭には、地域のダンスサークルや和太鼓などのステージ演技や、地元の特産品はもちろんですが、以前、私のように派遣職員として赴任していた方の自治体でご当地の特産品を振る舞うなど、賑わいのある祭りです。

私が着任し半年が経ち、いろいろな境遇の方と接してきましたが、中には、自らの生まれ育った町を離れ、新しい地で生活をされる方も多くおられます。この「ふれあい産業祭」は、そんな被災された方が山元町を感じたり、ご近所の方や懐かしい方と再会し、『心の復興』につながる場だと思っています。たくさんの方に参加していただき、笑顔あふれる「ふれあい産業祭」になればと思います。

第47回 い～な～いながわまつり

今年のテーマ「笑顔 キラキラ いながわまつり」



▷とき 11月3日（月・祝）午前10時～午後4時（雨天決行）

▷ところ 総合公園・文化体育館・生涯学習センター

▷屋外の部

【ステージ】★ハッピーキッズパーティー

①午前10時05分～、②午後1時25分～

★烈車戦隊トッキュウジャーショー

①午前11時05分～、②午後3時25分～

★猪名川源流太鼓 午後2時05分～

【芝生広場（61団体）】各種団体による模擬店・フリーマーケット・野菜の即売・菊花展など

【その他】一般団体発表（6団体）・献血など

▷屋内の部

【展示の部（35団体）】趣味・サークル活動などの作品展、絵画・書道・生け花・陶芸など

【ホール（発表）の部（22団体）】詩吟・舞踊・コーラス・楽器演奏など

【その他】歯科検診・読み聞かせなど

《臨時バスの運行について》

来場の際は車両前面に「いながわまつり臨時専用バス」と表示のある専用バス（無料）をご

利用ください。各停留所の場所や発車時刻は町ホームページをご確認ください。

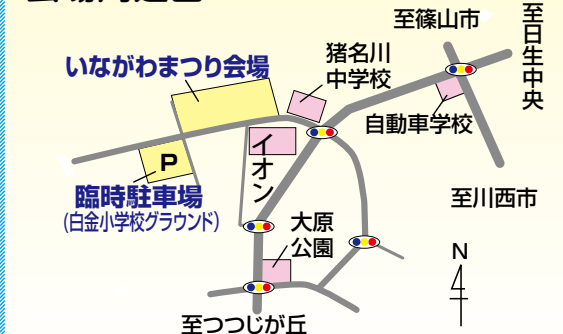
《臨時駐車場について》

白金小学校の校庭に臨時駐車場を設けますが、駐車台数に限りがあります。公共交通機関・専用バスの利用にご協力ください。

※私有地や商業施設、周辺道路への駐車、停車はご遠慮ください。

▷問合せ いながわまつり実行委員会事務局（屋外の部は参画協働課（☎766-8783）、屋内の部は文化体育館（☎766-7400））

会場周辺図



地域ぐるみで子どもを守ろう！

神戸市長田区内において、小学一年生の女児が殺害される痛ましい事件が発生しました。「防犯ネット」や「こどもをまもる110番のおうち」など様々な手段を有効に活用し、地域みんなの力で子ども達を犯罪から守りましょう。

子ども達への防犯指導

- ◆学校や塾などへの行き帰りの際は、一人で行動しない
- ◆知らない人には絶対について行かない
- ◆何回も話しかけられたら、早くその人から離れる
- ◆「車に乗ろう」と言われても絶対に乗らない
- ◆連れて行かれそうになったら「防犯ブザー」を鳴らして逃げる

地域の人へ

- ◆子どもの登下校時間帯における見守り活動など、子どもの安全対策に協力しましょう
- ◆一人で遊んだり、遅くまで遊んでいる子どもには、早く帰るように促してあげましょう
- ◆「不審者に関する情報」を得た場合には、警察への通報をしましょう

ひょうご防犯ネット

県警察が、犯罪情報や防犯情報などを登録者にメールでお知らせします。
《登録方法》hpp@hbnp.netに空メール、もしくはQRコードを読み込み登録



▷問合せ 川西警察署（☎755-0110）

110番のおうちにご協力を！

『こどもをまもる110番のおうち』とは、通学時などに子どもが事件・事故などに遭遇した場合、緊急避難場所として利用できる「おうち」です。プレートの設置にご協力いただける人は下記まで連絡してください。



また、現在プレートを設置されている人は家（店舗）の門など見やすい所への設置をお願いします。なお、破損や転居などの場合も連絡してください。

▷問合せ 生涯学習課（☎767-2600）

青パトをご存じですか？

「青パト」とは、青い回転灯を回しながら、低速で町内を巡回することによって犯罪の抑止力を高めている、「青色防犯パトロール車」の通称です。

町内では、ほぼ毎日、防犯協会員や町職員などが青パトに乗って町内随所、特に通学路を重点的にパトロールしています。

お困りの際に、青色回転灯をつけている車を見かけたら、お声かけください。



▷問合せ 参画協働課（☎766-8783）

認知症地域で支える地域で守る

猪名川町徘徊SOSネットワーク

11月1日 スタート！

認知症の高齢者を
みんなで支える仕組み

高齢者の増加とともに認知症になる人が増えていきます。認知症は誰もがなりうる脳の病気です。認知症本人やその家族が、安心して暮らせるまちづくりに大切なのは、「地域とのつながり」ではないでしょうか。町では地域の仕組みづくりの一つとして、「猪名川町徘徊SOSネットワーク」をスタートします。皆さんも地域の一人として、出来ることから始めませんか？

自然な笑顔で、声かけを

認知症の高齢者などは、外出した際に自分がどこにいるのか分からなくなったり、家に戻れなくなったりすることがあります。これを「認知症による徘徊」といいます。認知症高齢者がいち早く発見され、家族の元に帰るためには、本人が日頃利用している公共交通機関や近所の人など周りの人とのつながりが大切です。今こそ、高齢者本人やその家族を支えるための地域の中の仕組みづくりが必要であると言えます。

徘徊SOSネットワークの仕組み

ご家族などが警察署に捜索願を出し、SOSネットワークの利用申請をすることにより、町役場福祉課・町社会福

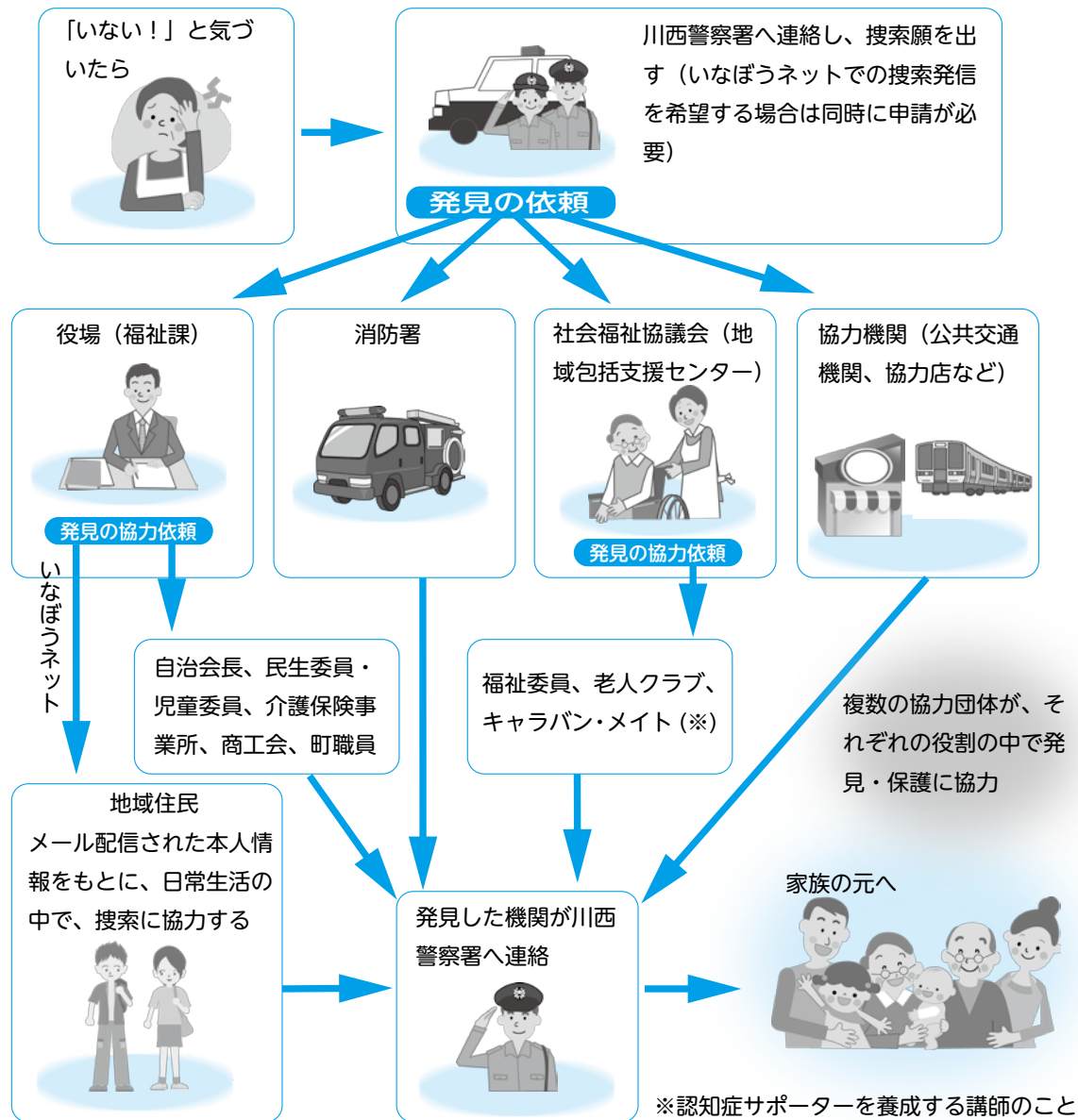
祉協議会（地域包括支援センター）・町消防本部を経てご本人の徘徊の情報が協力機関に伝わります。公共交通機関や民生委員などの協力機関が、それぞれの役割の中で発見・保護に協力する仕組みです。

皆さんにもできること

認知症で行方不明になってしまふ人の捜索にご協力ください。いなぼうネットに登録していただくと、認知症の行方不明者の捜索願が出た際に、その人についての情報が発信されます。（登録方法は9ページを参照ください）徘徊している人を見かけたら、勇気を出して声をかけてください。その際は、笑顔で目線を合わせて、ゆっくり優しく声をかけましょう。

問合せ 福祉課（☎766・8701）、社会福祉協議会（☎766・1200）

猪名川町徘徊SOSネットワークの仕組み



《猪名川町徘徊見守り登録について》

徘徊、または徘徊のおそれがある高齢者および家族は、福祉課または地域包括支援センターへ事前に「徘徊見守り登録」をすると、日頃の見守りや、もしもの時にいち早く捜索をすることができます。

認知症徘徊対応・捜索訓練を実施します！

認知症の症状の一つである「徘徊」の意味を考え、どう捜索し、声をかけ、付き添ったらよいかを実践を通して学びましょう。

▷とき 11月14日（金）午後1時30分～午後4時（受付＝午後



1時15分～）

▷ところ 中央公民館（視聴覚ホール）とその周辺（白金地区）

▷参加費 無料

▷申込・問合せ 11月7日までに住所・氏名・電話番号・所属団体などを記入し、電話・FAX・Eメールで町人権・同和研究協議会事務局（木津総合会館）（☎768-0217、☎768-0468、✉inagawa-jinken@town.inagawa.lg.jp）

いなぼうネット

《登録方法》①宛先に inagawa@bosai.net と入力、もしくはQRコードを読み込み、空メールを送信 ②メールが届いたら内容に従い登録



認知症の人への声かけはどうするの？

地域包括支援センターの職員さんに聞きました



後ろから声をかけない！

重要な「3つの『ない』」

1. 驚かせない
2. 急がせない
3. 自尊心を傷つけない

◆後ろから声をかけないようにしましょう。一定の距離で相手の視野に入ったところで声をかけるようにしましょう。

◆認知症の人は急かされるのが苦手です。ゆっくり余裕を持って、対応しましょう。

◆相手の目線に合わせて、自然な笑顔で応じましょう。

～第五次猪名川町総合計画後期基本計画～ パブリックコメントの結果を お知らせします

第五次猪名川町総合計画後期基本計画（案）について、7月29日から8月28日までの間、意見を募集した結果、14項目について意見が寄せられました。

今回、その主なものについて意見の抜粋と、意見に対する町の考え方をお知らせします。寄せられた全ての意見は、町ホームページでご確認ください。

住民からのご意見 = 町の考え方 =

区分	内容
計画全体	前期基本計画の検証・評価結果が分からない。町民が見られるような体制にすべき。
	前期基本計画の検証や評価結果は、総合計画審議会に検討資料として提出しています。その内容については、今後、ホームページなどでの公表を検討します。
	町政は広範囲におよぶため、従来通り網羅的に進めては将来必要な改革は難しいことから、重点主義と町長主導による遂行体制の具体策が必要ではないか。
	町政は、採算性や効率性だけでなく、行政の責務として実施しなければならない施策・事業もあるため、総合計画には網羅的な側面もあることから、後期基本計画には、5つの重点テーマを設定し、分野横断的に取り組んでいきます。
前期基本計画の評価	A評価が少なすぎる。なぜ少ないのか理由を明確にしたうえで後期基本計画を策定すべき。
	A評価が少ない理由は、「取り組んだが成果が見えにくい」施策が多かったためであり、この反省を踏まえ、後期基本計画では主要施策ごとに課題・方針・取組内容・チャレンジ指標を整理し、評価・検証がしやすいように工夫しています。
まちづくりアンケート	満足度、重要度、5年前との比較の平均値が示されているが、評価尺度が説明されていないため、結果を把握しづらい。
	ご指摘の通り、満足度、重要度、5年前との比較の評価尺度の説明を追加します。
	住み続けたい理由はあるが、住み続けたくない理由は掲載されていない。住み続けたくない理由に改善していくためのヒントがあるのではないか。
	「住み続けたくない理由」という設問はありませんが、「他市町に移り住みたい理由」という設問の結果を追加します。



区分	内容
後期基本計画	チャレンジ指標は、課題や施策内容の整合性が低いように思われ、一つの指標で測定するのではなく、できる限り複数の指標を設定すべき。
	チャレンジ指標は、各施策の進捗を測る基準として代表的なものを選んで設定しています。数値で測るのが困難な施策もありますが、できる限り適切な指標として総合計画審議会での意見を踏まえ設定しています。
	エネルギーの地産地消を進めるため、町有地や町主導で活用できる遊休地を活用し、太陽光発電を進めるべき。
	エネルギーの地産地消の一つに太陽光発電がありますが、本町では民間主導での動きも見られるものの、景観を含めて配慮が必要という意見もあることから、今後の課題と認識しています。
	ダチョウを町の観光資源として活用するため、ダチョウ牧場を誘致してはどうか。
	ダチョウの活用については、今後個別施策を進めるうえでの参考意見とさせていただきますが、新たな観光資源の発掘については、ご意見を踏まえ、記載内容に追記します。

◆宮脇修副町長を再任



宮脇 修さん
(島・61歳)

町議会は9月9日、9月定例会を開き、宮脇修副町長の再任に同意しました。宮脇副町長は2期目で、任期は平成26年9月23日から4年間です。

11月は 児童虐待防止推進月間

児童虐待は「ごく普通」の家庭で、もしかしたらあなたの身近なところで起きているかもしれません。何か気になることがあつたら、そのままにせず相談（通告）してください。

★気づいたら、連絡してください！

・いつも、しっかりつける声と泣き声などが聞こえる

・不自然な傷痕や打撲によるあざがある

・夜遅くまで遊んでいた、家に帰りがたがらない

・服や体がいつも汚れている

★視点を変えて、「ほめ上手」に！

・「日ごろから子どもがしていることに目を向けてみましょう。以前よりできていることや自分で考えて行動していることがたくさんあります。」

・「いいな」と思ったらほめ時です。結果だけでなく頑

ぼくもシンボルマークの「オレンジリボン」を付けて、啓発しているよ！



「広報いながわ」で紹介しませんか？

- ▼対象 町をより良くしようとしている5人以上のグループおよび、過半数以上が町内に在住
- ▼応募定数 6グループ程度（随時募集）
- ▼対象 夢に向かって頑張っている町内在住または町出身の人（自薦・他薦不問）
- ▼応募定数 6人程度（随時募集）
- ▼応募締切 11月14日
- ▼応募定数 17人（多数抽選）
- ▼応募方法 町内各施設備え付けの応募用紙またはホームページ（「便利メニュー」の「募集情報」）から様式を参照し、企画財政課秘書広報室へ
- ▼問合せ 同室（☎766・8707）

～ おめでとうございます ～

危険業務従事者叙勲 瑞宝単光章

【警察功労】



寺谷 功さん
(伏見台・71歳)
昭和37年から平成11年までの長年にわたり、大阪府警察官として交通捜査・交通規制などの交通安全業務に従事され、主に第一線で活躍された功績が認められたものです。

兵庫県自治賞

【女性・消費生活功労（女性活動振興）】



倉本 加代子さん
(仁頂寺・70歳)
長年にわたり、川西地区更正保護女性会の役員を務め、更生保護活動に尽力されている功績が認められたものです。

【農林水産（農政振興）】



仲 邦子さん
(木間生・54歳)
長年にわたり、猪名川町農業委員を務め、地域農業の振興に尽力されている功績が認められたものです。

兵庫県くすのき賞

【町青少年健全育成推進会議】

平成19年に設立し、町内の青少年の健全育成に他団体とも連携し地域ぐるみで取り組んでおり、危険ドラッグや情報リテラシー教育など青少年を取り巻く実情に応じた講演会の実施や、スマートフォンの正しい使用方法についての啓発活動を青少年と協働して行うなど、青少年の健全育成事業を推進し、地域社会の連帯感の醸成に貢献した功績が認められたものです。